

令和7年11月4日市長定例記者会見 会見録

◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
市長、よろしくお願ひします。

◆市長

よろしくお願ひします。

今日は2件で、11月の補正予算と、それから清水庁舎の「改修案」と「新築案」の比較検討結果、この2つです。

まず、補正予算ですけれども、補正予算案のポイントというのがありますので、それをもとに説明いたします。

まず、予算案の規模ですけれども、今年の予算、現年予算は1,647万円の減になります。これは、ある事業を1つ、年度を先送りしたものがあるので、先送りというのは工事の関係が遅れて、今年の支出が減ったので、予算が減ったということになります。それ以外には、他のいくつかの予算を増やしたものがありますが、結果としてはマイナスになっているということになります。

それから、債務負担行為21億4,915万円ですけれど、これもほとんどが前倒しです。8年度に実施する予定だったものです。7年度から早めに実施していくこうというものになります。

全体の柱としては、「子育て環境の充実と健康長寿の推進」「安全・安心の確保」「文化・スポーツの推進」になりますが、内容については、これからご説明します。

5ページに飛んで、まず産後ケア事業ですけれども、利用者数の増加に伴う予算の増額になります。この産後ケア事業ですけれども、子育て家庭において、出産後いろいろな問題が出てきますので、静岡市では出産後1年未満の産婦の心身回復や育児不安軽減のために、助産師が母体のケアや育児相談等を行う「産後ケア事業」を実施しています。

2025年から利用者負担等を見直したんですけれども、多くの方にご利用いただいて、既に予定の予算を超えてきましたので、増額ということになります。これはご評価いただいて、多くの方に受診していただいているのは、非常に嬉しいことですので、ぜひぜひ産後ケアというのは、産婦の方にとって出産後において非常に重要ですので、ぜひぜひ、どんどんご利用いただければと思っております。

次が安全・安心の確保、7ページになりますけれども、高規格救急自動車の購入です。これは、ある方に5,000万円の寄附をいただきました。千代田消防署の救急車に使ってほしいということで、ご寄附をいただきましたので、これについて、ご

寄附をいただいた方の意向に応じて、救急車を購入するというものです。本当にありがとうございます。

続きまして、IAI スタジアム、清水日本平運動公園球技場観客席の更新ですけれども、これは寄附金の活用です。観客席が老朽化しているんですけれども、まだスタジアムの現位置での改修なのか、東静岡駅、ごめんなさい、清水駅の東口への移転かということを決めていませんので、それまでの間は、この現スタジアムについては部分的な改修を行うという方針にしております。これについて寄附金、企業版のふるさと納税をいただきましたので、これを元に観客席を改修していくというものです。本当に、これもご寄附をいただきまして、ありがとうございます。

続きまして、11 ページになりますが、清水港の海づり公園の運営になります。これについては、来年の春から供用開始を予定していたんですけども、県が進めている事業が、事情によって遅れていることで、2025 年度中に管理棟の建設を予定していましたが、できることになります。場所は、清水港の一番北側といいますか、東側になります。新興津のところになるわけですけれども、コンテナターミナルの横に、今こういう海づり公園を整備していますけれども、これが海づり橋になります。ここから釣っていただくことになるわけですが、当初ここに管理棟をつくる予定にしていました。しかし、こちらの全体の埋め立て工事、県の埋め立て工事が遅れているので、ここに本格的な管理棟をつくることができなくなりましたので、暫定として、桟橋はできていますので、ここに仮設の管理施設を置いて、2026 年 4 月、来年の 4 月からは暫定利用をしていただくというものです。そのために、仮設の管理棟として、車両ですけれどもキャンピングカーのようなものを置いて、そこで受け付けをするという状況になります。

来年の 4 月から 2027 年の 3 月までを暫定供用として、2027 年 4 月から本格供用したいと思っています。暫定併用ですので、土日と祝日で年間 120 日ぐらいの運営になります。利用料金も大人 1,000 円、子ども 500 円ですけれども、ここは非常に釣れるということで期待されていますので、来年の 4 月からご利用できるようにしたいと思います。

補正予算については以上ですので、この後、清水庁舎についての「改修案」と「新築案」の比較検討をやりますが、こちらはかなり時間がかかりますので、まずはこの補正予算についてのご質問を受けたいと思います。

◆司会

それでは、補正予算のご質問ある方、社名とお名前をおっしゃってからご質問をお願いいたします。よろしいでしょうか、はい。

それでは市長、清水庁舎の方、ご説明をお願いします。

◆市長

はい。それでは、清水庁舎ですけれども、これについてはずいぶん長い間、改修するのか新築にするのかということで検討を重ねてきましたけれども、今回方針案ということで、新築案、清水駅の東口に移転新築する案が最も優位であるということで、判断いたしました。それについてご説明をいたします。

まず清水庁舎ですね、2023年度に第3段階目の診断、耐震の診断を行いました。資料には、詳しい経緯は入れておりますけれど、ちょっと上げてもらって、2のところです。これまでの検討経緯と今回再検討に至った理由というところで、詳しく経緯を説明していますが、その経緯はちょっと省略して、今日の結論を優先したいと思います。

2023年度に第3段階目の診断をやったんですけれども、これは何かというと、それまでに第1段階目、第2段階目の診断を行っていました。ただ、これについては、精度に十分ではないかということが議会でもいろいろ議論になっておりました。

2023年4月、私が市長に就任して、やはり、しっかりと耐震診断をしないといけないだろうということで、3段階目の診断というのを行いました。建築基準法に基づく時刻歴応答解析、動的な解析というもので、建物に地震動を与えてどんなふうな挙動、建物が揺れるかというものを解析する方法と、それから日本建築防災協会の耐震診断基準に基づく、より精緻な診断法、この2つで診断を行いました。こちらは静的な診断ということで、地震のように動的解析のように波を与えるのではなくて、力を加えるというものです。

これで診断を行った結果、今年の3月になりますけれども、清水庁舎の改修内容と代替案との概略の比較検討について公表しました。そのときに、移転新築の方がライフサイクルコスト、1年ごとにかかる費用、1年あたりにかかる費用は安いということで公表しましたけれども、やはり費用については、より精緻な検討をする必要があるということと、それから、その際には移転新築と言いながら移転先を決めていませんでしたので、今回は新築案の移転場所と面積を具体的に設定して、価格と性能の両面から、改修案との比較検討を行いました。

新築案については、移転場所は清水駅東公園としました。ちょっと図を先に出してもらった方がいいですね。場所はここになりますけれども、JRがこうあって清水駅になります。こちらが海側で、これはENEOSの地域づくりエリアになりますけれども、マリナートがあって、今清水さくら病院がありますが、駅を出てここに歩道橋があります。この歩道橋はこの辺りずっと繋がっていますけれども、ここに広場があります。清水駅東口広場と言っていましたが、今は清水駅東口公園と言っていますが、この東口公園の場所に移転するということです。こちらにも広場はあるのですけれども、こちらの方がいいだろうということで、こちらに移転、移転先はこちら

にします。

もう1つ、価格について、まず、新築案については必要面積を 18,000 平方メートルと設定しました。この理由は後で申します。そして、改修案については、今年の 3 月に公表した改修案ですけれども、費用をもとに時点修正、その後の物価の変動を加味して計算しました。

それから性能について、今回は価格と性能の両面で評価をしていますけれども、性能については 2022 年度に清水庁舎整備検討委員会というのを設置して検討していましたので、そのときの評価項目、このときも改修案と新築案の比較をしていますので、そのときの評価項目を用いて比較検討しました。その結果、価格点と性能点のいずれにおいても、移転新築案が優位であると評価しました。

以上のことから、清水庁舎の整備は移転新築が適当であると判断しました。

今日からパブリックコメントを実施して、市民の皆様のご意見を伺った上で、議会で議論をいただいて、2026 年 3 月までに市の方針を決定する予定です。

次に、これまでの経緯を少しだけ申しますが、ごめんなさい 2 のところは省略して、3 の 2022 年度に改修方針を決定した後の状況変化ということを中心に説明いたしますが、2 のところで 1 つだけ申し上げておきたいのは、2 を出してもらえますか。2 ページの一番上のところを見ていただきたいんですけども、2022 年度に清水庁舎整備検討委員会を設置して、改修案と新築案を比較検討しました。

検討の結果、ライフサイクルコストを重視すると、現位置の建替え案、今の清水庁舎の横の駐車場のところに新しい庁舎を建てるという案が、コスト面では一番優れていきました。しかし、そこに移転新築をすると、将来の JR 清水駅東口への移転建替えに影響が生じることを考慮して、現位置の改修案、現庁舎の改修案というのを再確認しました。

非常にわかりにくいのですけれども、もう少しわかりやすく説明しますと、現位置で建替え、今の清水庁舎の駐車場のところに建て替えをするのが一番よいのですけれども、それをつくると 60 年とか、65 年間は少なくともそこを使うということになります。

その一方で、前市長のときですけれども、それは私も変わっていませんが、清水のまちづくりにおいては、清水駅周辺に街の機能を集約していくのが大事だろうということで、いずれは清水駅東口に庁舎を持っていきたいという意向がありました。前市長のときですね。

そういう状況にあって、現位置、今の清水庁舎の駐車場のところで改修すると 60 数年使うことになりますから、新しく清水庁舎を清水駅のところへ持ってくることができないということがあるので、それはよろしくないということで、次善の策といいますか、コスト面では優位ではないのですけれども、将来のまちづくりということを考えて、現在の清水庁舎の改修案というのを選択しました。

ただし、使用年数は 20 年間ということで、本格的な改修をすると、やはり長期利用するというので 20 年間改修ということにしていました。それで、現地改修を選択したということになります。

その後、私が市長になって、より精緻な検討をした結果、第 3 段階目の診断というのを行いましたが、その結果では清水庁舎の耐震性の評価が変わりました。それについて、これからご説明をいたします。3 をお願ひします。

先ほどの 2022 年度に改修方針を決定した後の状況変化ですけれども、まず現清水庁舎の耐震性能です。これは先ほどから申しましたように、2023 年度に新しく実施したところ、清水庁舎の耐震性が、以前診断していたよりも低いということがわかりました。結果どうなったかというと、まず第 3 次診断法という静的な解析、地震力を、押す力に変えて診断する方法ですけれども、波をゆらすのではなくて、建物をこういう形で押すような力に変えて計算するわけですけれども、その結果、安全性の目安である建物が保有する最新性能の指標値である I_s 値というのがあります。この I_s 値 0.6 以上というのが、安全性がある、高い目安になりますけれども、2 から 9 階で I_s 値が 0.6 を下回り、最低値は 4 階で 0.50 となりました。結果として、静岡県が定める耐震性のランクではランク 3、これは倒壊する危険性があり、大きな被害を受けることが想定されると評価されました。ただし、特定の階の I_s 値が突出して低いという状況、評価ではないので、建物の方は崩壊に至る可能性は、危険性は少ないと判断しました。

もう 1 つ、時刻歴応答解析と言って、これは建物に対して地震波を入れていくのですけれども、それで建物がどう揺れるかを解析していく方法ですけれども、これについては以前もこの解析をやっていたんですけど、設計当時にそれをやっていたのですけれども、南海トラフの地震が起きて、南海トラフの地震波を今回を入れてみました。なぜかというと、東北の震災が起きて、より大きな地震波を考慮すべきだということで、今回の解析では南海トラフ SZ02 という地震波を解析に使いました。

そうすると、1~7 階で層間変形角、これはちょっと省略しますけれども、安全性の目安であるものが基準を超てしまうという状況にありました。これは、清水庁舎は本震には耐えるが、損傷を受けた建築物が余震による安全性は十分ではない、1 回目に本震がドンと来たときにはなんとか耐えられるのですけれど、結構、損傷を受けることになります。崩壊には至らないのですけれども、ただし、2 回目にも第 2 波が来ると、損傷を受けた建物、第 2 波といいますか、余震が来たときに安全性が確保できない可能性があると判断をしました。

この結果から清水庁舎の耐震性能は十分なものではない。本震により建物全体に変形が残る可能性があり、直後の避難行動は確保できるが、余震に対しては安全確保が困難になる場所が発生する可能性がある。ただし、地震による建物の崩壊

に至る危険性は低いという判断をいたしました。したがって、清水庁舎については、使っていくのであれば、本格的な耐震改修をすることが必要ということになりました。

今度、費用についてですけれども、清水庁舎の改修費用については、この耐震診断結果を踏まえて、耐震改修費と、それから老朽化した設備機器の改修費というのを算定いたしました。その結果、約 144 億円ということになりました。これは今年の 3 月に公表したものです。2022 年度に公表したときは 68 億円でしたので、大幅に費用が増加いたしましたが、これは物価の上昇もありますし、耐震補強が必要になったということもあります。

こういった結果から、整備費をもう一度算定し直しましたけれども、ちょっと行き来しますが、2025 年 3 月の公表では、使用期間を 40 年ということで設定しました。これは、耐震性が十分ではないので、改修するのであれば、20 年とか 40 年とか、そういう、例えば 20 年で中途半端な改修をするということはできなくて、本格的な改修が必要なので、そうすると使用期間が 20 年であろうが、40 年であろうが費用はほとんど変わらない、改修費用はほとんど変わらないということですで、40 年間使うことが経済的になるということで、40 年間の費用で計算しました。

その結果がこちらになりますけれども、もう一度振り返りですけれども、2025 年 3 月、今年 3 月に公表したものと、以前評価した 2022 年度というものになります。今回は、改修案については、ごめんなさい、3 月時点ではライフサイクルコストが 6.6 億円、年間あたりどれだけ費用がかかるか、それは 6.6 億円になりました。新築案とする場合は、5.8 億円ということになりました。2022 年度に評価したときは、改修案が 5.6 億円、新築案が 4.9 億円でしたので、こちらの改修案の方が安いということでしたけれども、先ほど言ったような耐震性等の違いがあって、2014 年 3 月ではこちらの新築案というのが安いということになりました。

さらに、もう 1 つ変化がありますけれども、2022 年 3 月時点で、清水駅東口を選択できなかったのは、さくら病院が、当時は桜ヶ丘病院でしたが、桜ヶ丘病院が清水駅東口に移転するので、本来はそこを市庁舎に使う予定だったのですけれども、桜ヶ丘病院を優先するということで土地を提供しましたので、清水庁舎を移転する場所がなくなってしまいました。清水駅東口にですね。したがって、清水駅東口を選択できなかったという事情があります。

今回ですけれども、何が変化があったかというと、この 8 月ですけれども、市と ENEOS 株式会社が、ちょっともう 1 回地図を出してもらえますか。この場所を、ここが使えるようになったということですけれど、地図を出しましたので、ちょっともう一度振り返ると、元々は清水庁舎をここに移転することを考え、想定していましたが、ここにさくら病院を持ってきたので、こここの土地の面積が足りなくなって、

清水庁舎をここに移転するだけの十分な面積は取れないので、こちらの現位置改修ということを選択をせざるを得なかつたということになります。

ところが、今年の 8 月、ごめんなさい、もう 1 回戻りますが、2025 年 3 月時点では、ここの土地がまだ使えるかどうかわからなかつたので、十分な判断ができなかつたのですけれども、今年の 8 月に、この地域づくりエリアを使えるということになりました。市が公的な施設を、ここを使えるということになりましたので、そうすると、今までこの場所だけで清水庁舎の移転をどうしようかと考えていたのですけれども、このエリアが使えるので、例えば、ここにある公園機能ですけれども、公園機能はこの中に持つてくればいい、あるいは駐車場が必要ということであれば、駐車場もこの中に持つてくことができるということです。そういう状況が生まれましたので、したがつて、選択肢が広がつたということになります。

そういうことを踏まえて、改めてこの清水庁舎の現位置改修がいいのか、新しくここに持つてくる新築案がいいのかということを検討いたしました。結果ですけれども、結果は図表がありますので、それを見ていただいた方がいいですけれども、評価の図があると思いますので、こちらになりますけれども、ちょっと小さいので申し訳ありませんが、大きくできますか、うん、この辺り、まず比較ですけれども、A 案の改修は、現位置で使用年数は 40 年です。昭和 56 年から使っていますので、1981 年から使つてているということになりますので、あと 40 年しか改修しても使えないということで使用年数は 40 年、床面積は今ままでです。

B 案ですけれど、新築です。新築については、先ほどの清水駅東口公園で、使用年数は 65 年、床面積は 18,000 平方メートルにしました。この 18,000 平方メートルというのは、今清水庁舎で仕事をしている職員の人数、普通にやると面積どのくらい、1 人あたりどのくらいの面積が必要かということが出てきますので、それをかけると 18,000 平方メートルになります。それで計算しました。

その結果、この辺りやつてもらえますか。初期費用、改修費は 145 億円、こちらは約 177 億円かかりますけれども、それではなくて 1 年ごとに、こちらは 40 年使用、こちらは 65 年使用ですので、1 年ごとにいくらかかるのかという、年間あたりにすると価格がいくらになるのかというのを評価すると、この現位置改修は 6.3 億円、こちらは 5.6 億円というふうになりました。この価格点を、こちらをもとに評価をする、細かいことはちょっと省略しますけど、点数を高評価しております。

ちょっと言い忘れましたが、評価は全体としてちょっと下げてもらって、総合評価の方式をとつていて、この価格点 594 点と、この性能点 396 点、この 2 つ 990 点満点で評価しています。

こちらの性能点になりますけど、この性能点は事業の実現性とかスケジュールがずっといろいろありますが、11 番目、まちづくりの拠点としてあるべき姿とか、現庁舎への市民の愛着だとかそういうことも含めて、11 個の評価項目を設けて評価

しています。これは 2022 年度に評価した方法と同じ評価方法になります。こうやって点数をつける、そうすると性能点では、新庁舎が 288 点で、現位置改修が 240 点になります。

結果として、総合評価ですので、現地改修が 768 点、こちらの新築案が 882 点という大きな差が出ることになります。今、こちら 594 点と 396 点という重み付けをしていますけれども、価格を重視した評価をしていますけれども、例えば、これを評価を変えて 500 点-500 点とか、そういう重み付けを変えて、価格点と性能点の重み付けを変えて、結果的には同じになります。どちらも新築案の方が点数が高いですので、重み付けを変えて、価格点と性能点の重み付けを変えて、同じ結果になります。

したがって、こちらの方が点数が、こちらというのは新築案のほうが点数が相当高い、差が大きいので、これは移転新築案が適切であろうという評価をいたしました。内容については、ちょっと時間の関係で省略いたします。後でご質問いただければその時にお答えしたいと思います。

今回の評価ですけれども、もちろん事務的に評価しましたが、それだけでは不十分ですので、有識者の評価もいただいています。8 ページ、有識者評価がありますけれども、2022 年度に先ほどの移転なのか、現位置改修なのか、あるいは現清水庁舎の横での新築なのかという評価をしましたが、そのときに 5 人の有識者に意見を伺っています。大学の先生を中心ですけれど意見をいただいていますので、今回市が評価した案を、この有識者の方々に見ていただいて、その妥当性について意見をいただきました。有識者からは、いくつかの懸念点、あるいは少し市の考え方と意見が違う。あるいは有識者同士の間でも、意見の違いがありましたけれども、総論としては、この清水駅東口へ移転新築という結論になりました。

それから、先ほどの評価方法ですけれども、性能点と価格点に分けて、重みをつけて、かつ点数をつけていくというやり方は、その内容、それについては妥当であるというのをご意見をいただきました。有識者の意見というのは、別紙の 3 と 4 についておりますが、ご説明は省略いたします。

これからどうするかということですけれども、この結論を出しましたので、これはあくまで市の事務的な案ということになります。これについて、今日の 15 時からパブリックコメントを開始いたします。市民の皆様のご意見を伺った上で、11 月議会で議論をいただく予定です。それを踏まえて、移転新築で進めるという判断をした場合には、さらに民間施設との合築等、こういったものについても考えていく。

それから、庁舎機能の他の公共施設への分散、18,000 平方メートルの新築と申しましたけれども、例えば 3,000 平方メートルぐらいはどこか既存の公共施設に振りかえることができるのではないか、活用できるのではないかという、そういうような詳細な検討を進めます。2 月議会でもう一度議論いただいて、今年度中、来

年の3月には、仮称ですけれど、新清水庁舎建設基本計画を決定したいと考えています。

やはり、ちょっと、もう1回図面を出していただいて、一等地になりますので、清水駅の目の前ということで、市民の皆様にとっては公共交通機関が充実していますので、利用しやすいということになりますが、ただそこに庁舎だけ建てるのは、ちょっともったいないということになります。例えば18,000平方メートルですので、ワンフロア1階分が3,000平方メートルとなると、6階分ぐらいの建物になりますので、ここを庁舎だけで使うのは勿体ないということがありますので、ここにもっと高いビルを建てて、上は民間利用していただいて、その分だけ庁舎の建設費が下がるということになります。あるいは、市が負担するのではなくて、PFIですので、民間事業者の資金で建てていただいて、それを市が買い取るとか、あるいは借りるとか、そういうことも考えられますので、それについては次の段階、次の段階といいますか、並行して考えていきたいと思います。まず今、大事なことは、ここに移転するのが一番有利であるという、一番妥当であるという案を出したということになります。

それからもう1つ、説明会というのを実施します。やはり、これは市民の皆様の関心が高いので、11月11日の19時から、清水庁舎3階のふれあいホールで、ここで説明会と質疑応答を行います。19時からですけれど、まず職員から説明して、それに対して質疑応答1時間ぐらいやる予定にしております。説明は市職員がやりますけれど、私も出席していますので、質問については基本的には私自身で答えたいと思っています。

それからもう1つ、現在の清水庁舎の取り扱いですけれども、ちょっとこちらで、この辺です。あれ、もう少し、逆逆、下です、逆。新築案になった場合の現庁舎の取り扱いです。これについても、耐震改修や設備改修を行わず使用することを想定して、活用方法を考えたいと思っています。なぜかというと、耐震性能は確かに低いのですけれども、崩壊するわけではないということがまず1つ。地震が起きたときに崩壊するわけではなくて、何とか使える状況にはあるということです。

もう1つは、耐震改修よりもむしろ、今の庁舎は設備改修の方が改修費がたくさんかかります。いわゆる水回りの改修であるとか、空調の改修であるとか、そちらにお金がかかります。それを行わないで、耐震改修や設備改修を行わないで、今の建物はそのまま何らかの形で使うということを、今は想定しています。最小限の改修を入れ、例えば、空調が必要なところについては、部分空調を入れるような形で使うことを想定しています。今の清水庁舎は、セントラルヒーティングといいますか、地下に空調施設があって、それで全体を一括管理していますので、改修しようと思うと全部やり直さないといけないです。

ですけれども、必要な階にだけ空調をつけるとそんなに費用はかかりないですし、

あるいはトイレの改修をする、水回りの改修をするときも特定の階の、特定のところだけ水回り改修すると、そんなに費用はかかりませんので、そういう形にすると、人が来て使うような施設ではないですけれど、いろいろな形で空間として活用できる施設にはなりますので、そういう使い方というのを今は想定しています。ただ、これはあくまで想定ですので、これから、それについても議論あるいは検討が必要かなと思っております。説明は以上になります。

◆司会

ありがとうございました。それでは清水庁舎に関する発表につきまして、ご質問をお受けさせていただきます。ご質問ありますでしょうか。毎日新聞さん、お願ひします。

◆毎日新聞

はい、毎日新聞です。よろしくお願ひします。今回、今回というかここしばらくというか、現、既存の庁舎での改修か、清水駅エリアでの新築、移転新築かということで比較検討してきて、今日、結果を示してもらったということですが、まちづくりの拠点を清水駅エリアでっていうのに、市庁舎も合致するっていうのはわかるんですが、もう少し、そもそもに立ち返って災害時には防災拠点にもなるところに市庁舎を置くわけで、そもそも津波の浸水想定区域じゃないところじゃない、浸水想定区域に、今、新しくつくるものもそこに建てるっていうことへの、不安だったりっていうふうに思う方もいらっしゃると思うんですけども、まちづくりの拠点に市庁舎も置くべきだっていうふうに考えたのはこうですよっていうところを、改めてお考えをお聞きできたらと思います。よろしくお願ひします。

◆市長

ちょっと図面を出してもらえますか。このあたりは、ここが海で、海に非常に近いわけですけれども、この辺りの津波の想定がどのくらいかというと、レベル1とレベル2で違いますけれども、レベル2で4mぐらい、最大4mぐらいになると思います。

そうすると、この辺り、清水庁舎も実は、今の清水庁舎も浸水区域にあるわけで、ここに巴川がありますので、巴川の河口水門をやらなければ、この辺り一帯はほとんど津波の浸水区域ということになります。

したがって、清水のまちづくりを考えた場合はここがいいのか、こちらの方が津波がより小さいとか、大きいとか言うことではなくて、まちは、ここに中心街がありますから、庁舎の移転を考える前に、つまり、このまちを移転するわけにはいきませんので、まずは、この辺り一帯の津波の浸水に対する安全性を高めてやる必要が

あります。それをこれから進めていくわけですけれども、それは巴川の河口水門であったり、あるいはENEOSの用地を嵩上げして、防潮堤の代わりにするということもあります。あるいは、この辺りに防潮堤をつくっているということもあります。そうやって、この区域全体の津波に対する安全性水準を高めていく、その上でここに庁舎を、そういう高めていくことを前提で、ここに庁舎を置くということになります。

このさくら病院も同じですけれども、これも議論がありました。津波浸水域に病院をつくるのがよいのかどうかというのがありましたけれども、さくら病院についてはどうしているかというと、1階部分は全部駐車場にして、それで重要施設は置かないで2階以上、実態的には建物でいうと普通の高さでいうと3階以上の高さになりますけれども、その中で機能を確保するということになります。

こちらも同じです。1階の部分はいわゆるピロティという、何も施設がない状態で、その上に建物を建てるということになります。もちろん津波が来たときは、土地の部分、地面のところは浸水しますけれども、それ以外の機能は生きていて、しかもここにこのデッキがずっと繋がっていますので、デッキを使ってここの中に入りができる、そういうような状況になります。

したがって、浸水域ではありますけれども津波が来たときも、この建物は十分機能するということを前提に設計をしていけば、この場所にやる方がいいだろうと。

逆に言うと、清水庁舎の場合はそれができませんので、1階を使わないというような状況にはできませんので、できないことはないんですけど、そうすると建物面積も使えなくなりますので、こちらとこちら、どちらがいいのかというと、安全性水準でいうと元々ほとんど変わらないですし、機能面で言うと1階をピロティ型にして、津波が来ても建物自身は使えるという状況にした方がいいだろうということで、このように考えています。以上です。

◆司会

その他、いかがでしょうか。中日新聞さん。

◆中日新聞

中日新聞です。お願ひします。いくつか伺いたいのですが、まず1つ目に、別紙3の有識者意見のところに、新築に対していろいろご意見がありまして、その中で「ENEOS側の土地を含めたグランドデザインがない中で、庁舎だけがあの一等地に移転して良いのかという不安がある」だったり、「グランドデザインがないので不透明性が残る」なんていう意見も、いくつかあります。

市長は、この意見にどのように答えますか。そのスピード感を意識してというあたりでしょうか。

◆市長

グランドデザインが、どんなものをグランドデザインというかですけれども、まず今年の、ごめんなさい、来年の 3 月末までには、この ENEOS 側の土地は大体どういう使い方をするか決める予定にしています。ENEOS さんと今いろいろな意見交換をしていますけれども、市がどの場所をどのくらいの面積を確保するのか、購入するのかということも含めて議論し、そうすると、その中に 14 ヘクタールの土地の中に、何をどの場所に何を配置するかということも 3 月には決まるという状況になり、来年 3 月には決める状況になりますので、そうすると、このグランドデザインは一応できるということになりますので、そうすると加藤先生がおっしゃっていることについても、対応できるというように考えています。

◆中日新聞

ありがとうございます。かつて市長が着任直後くらいに、スタジアムを東口につくったときに、庁舎と複合化するという報道もありましたけど、そういうことは、今日の発表を見ると、ないということでいいんでしょうか。

◆市長

アイデアとしては、スタジアムの中にスタジアムと庁舎を一体化するという案は、もちろんあります。ただ、ちょっと時間軸が、時間が合わなくて、清水庁舎については一刻も早く改修なり新築をしていかないと、という状況ですので、計画を決めればすぐに手をつけていくということが必要になってきます。具体的な設計をしてやっていくということになりますけれども。

一方で、ちょっと、こちら、さっきの図面、こちらのエリア、これはまず 3 月には、来年 3 月にはどういう使い方をするか合意しますが、最初にやっていくのはタンクの撤去、今あるものを撤去していかないといけないですし、撤去した後、ここを嵩上げしていくということが出てきます。そうすると、それなりの時間がかかりますので、こちらの清水庁舎の新築と時間が合わないということになりますので、したがって、こちらを早めに使った方がいいのではないかということです。

利便性から言っても、こちら側にあるよりもこここの部分、ここにあった方が駅から直結ですので、あるいはバスターミナルがここにありますから、このバスターミナルでここかられますし、こちら側ですとバスターミナルがここにありますから、デッキを通って、ここに直結できるということですので、非常に市民の皆さんにとつては使いやすい場所になりますので、こちらを選択した方がいいのではないかということで、こちらのスタジアム、仮にここにスタジアムをつくるということになつても、合築案というのは考えていないという状況です。

◆中日新聞

ありがとうございます。そうすると今のスタジアム、グランドデザインを作る際に入る機能としては、公園だと、イベントステージ、市民向けのイベントステージができたり、あとは駐車場なんかも、そちらのスタジアム側に入ってくるということでいいんでしょうか。

◆市長

まず今の状況、ここは広場として使ってていますので、建物を建てるとなくなります。場合によっては、さきほどピロティと言いましたので、2階、ここに屋根付きの広場、1階部分を屋根付きの広場にするという考え方もありますけれども、そうすると、雨を気にすることなく、いろいろなイベントができます。

例えば、横浜市の新庁舎なんか1階は相当開放的な空間で、ピロティ形ではなくて市民開放の空間みたいになっています。そういうやり方もあるのですけれども、もう1つ、駐車場もないこともありますので、広場はここではなくてやはり1階は駐車場にした方がいいかなと思っています。そうすると、広場はこちらにつくるのがいいのではないかなと思います。それから駐車場もこれだけでは足りないので、このあたり、今さくら病院も駐車場が足りないという状況で、やはりここに駐車場を広く取るというのは1つの方法だと思います。

これからの未来を考えても、車でここに来て、ここで公共交通機関に乗っていくというものもよくある話ですので、パークアンドライドと言っていますけれど、駐車をして、そして公共交通乗り換えるというのもありますので、そういう面では、ここに広場であるとか駐車場を設けるのが適切かなと思ってます。

◆中日新聞

あと、11月議会でこの案を議論する、新築するという方針を議論するということです。今回の補正では、関連予算は追加計上されたりするんでしょうか。

◆市長

予算の追加計上はないです。もう検討は終わっていますので、これは市民の皆さんのご意見をお伺いし、それから議会の議論を経て最終案を決定するということになります。最終案を決定するだけの検討材料はもう整っていると思っていますので、これ以上の調査は必要ないと思っています。予算をかけて、調査する必要はないと思っています。

◆中日新聞

そのあと、そのまま2月議会でも議論して最終決定になると思うんです。議案が通れば最終決定となるんですけど、市民も気になるところではあると思うんですけど、何年後ぐらいに移転新築される見通しなんでしょうか。

◆市長

1つのポイントは、先ほど民間活用というのがありましたけれども、ここをどういう活用をするかですけれども、民間活用というのは不可欠だと思っています。

ここ、ものすごく景色がいいんです。ですから、例えば、10階以上の場所というのには、ここほどホテルに最適な場所はないです。高級ホテルがここに来ても、清水の港は見えて、三保松原が見えて、駿河湾が見えて、富士山が一望できる、伊豆半島も一望できるという、ものすごい景観のところになりますから、ここにホテルの立地というのは十分ありますので、そうすると、今日は、これから検討すると言いましたが、民間施設との合築、合築というのか、どういうつくり方になるかわかりませんけれども、庁舎単独ではあまりにもったいないので、何らかの形でそういうホテルであるとか、オフィス機能であるとか、入れることになると思います。

それについては、3月時点までに検討していきます。今日は議論を単純化、今日の時点で、あまり民間活用について議論をしていると、ちょっと話が混乱をしてしまって、今は清水庁舎を移転をした方がいいのか、現地改修がいいのかだけの議論にとどめています。

移転した方がいいということになると、ここに民間施設、ホテルであるとか、オフィスであるとか入れた方が、確実に新庁舎の整備コストは下がりますので、そうすると、そちらがさらに優位だということになりますので、それはこれから並行して3月までに考えていく、3月の時点でどういう整備手法にしていくのか、単体でつくる、清水庁舎単体でつくるという案ももちろんありますし、それは民間との合築PFIだったり、他の事業手法もあります。

民間に完全につくっていただいて、市がそれを借りるという案もあります。これはPFIではなくて、むしろ民間につくっていただくということになりますので、そういった案もあり得ますので、それは事業者の方々の意向を聞いてみないとわかりませんので、それも並行して聞いていくということになります。

◆中日新聞

ただ、今の清水庁舎を向こう10年も使うことはないと思うんですけど…

◆市長

そうそう。時間は5年ぐらいかなと思います。5年以内ぐらいではないかなと、普

通に考えると、来年度に基本設計をして、概略設計、そして、PFI で公募する場合は、もうちょっと 1 年間、公募期間がかかりますので時間がかかります。市が単独でやるのであれば、もうちょっと短い概略設計、基本設計して、詳細設計をして建築となりますけれど、5 年ぐらいでできるというのが普通だろうと思います。民間活用すると、ひょっとするともうちょっとかかるかもしれません。だいたい 5 年ぐらいが目処かなと思います。5 年後ぐらいの完成が目処かなと思っています。

◆中日新聞

あと、現在の庁舎を活用っていう部分も書かれています、資料には耐震改修、設備改修を行わずに使用することを想定して、とあるんですけど、最大何年ぐらい使えるのかなというのは…。

◆市長

構造物としては、まだ 20 年は使えると思います。構造部というのは、建物の骨格として、それは 20 年使っても問題ないだろうと思いますので、もちろんその間に地震が来ると大幅な損傷を受けるので、その後は使えない状況になりますけれども、地震が来なければ少なくとも 20 年は使えるという状況です。

ただし、水回りであるとか空調をやらないので、あまり人がそこで何か活動するという施設では使えない、使う予定にはならないと思います。

◆中日新聞

ちょっとすいません。有識者の先生の話に戻るんですけど、「元清水庁舎の職員の満足度が極めて低いため、早急に執務環境を変えないと行政サービスの質に影響も生じる」とあるんですけど、ここまで職員の満足度が極めて低いっていうのは、どういった点なんですか。

◆市長

まずは不安がありますよね。つまり耐震性が非常に低いわけですから、地震が起きたときに大きな損傷を受ける可能性があるというのは、まずは不安材料です。

それから、職場環境としても非常に狭いのもありますし、今空調が効いてないので。効いてないのではやなくて、空調がしそっちゅう故障するんです。真夏に故障してしばらく使えないというような状況になると、職員もそうですし、市民の皆さんの利用についても大きな影響が出ています。

あるいはトイレであるとか水回り、そういったところも非常に悪い。それから、新しい DX といいますか、デジタルに対応した対応もできていないので、そういった面で非常に皆さんの不安は大きいと思います。それは職員の生の声ですので。

◆中日新聞

そういういたちょっと劣悪な環境ですと、今後新しい庁舎が建って、その後、今の現庁舎の活用という部分で、いくつかの部署は旧庁舎にも残るっていうこともあり得る、考えているのですか。

◆市長

旧庁舎に残ることはないです。旧庁舎は、基本は、人はあまり入らないというのが前提で、それは耐震性を改修しないし、それから水回りと空調を改修しないので、ほぼ人は使える状況にはないです。例えば文書の保管ということになると、空調はあるわけです。ですから、文書の保管をするような場所であれば、空調を入れてやるということになりますけれど、それは、その部屋だけ空調を入れればいいので、そんな大幅な改修はしなくていいということになります。

◆中日新聞

はい、ありがとうございました。

◆司会

その他、いかがでしょうか。静岡新聞さん。

◆静岡新聞

静岡新聞です。先ほどの質問に関連してなんですが、新庁舎ができた場合には、現庁舎の方は、人はもう全て新庁舎の方に移って、物とか、倉庫として活用するという理解でよろしいんでしょうか。

◆市長

はい。倉庫の活用もありますし、あるいは何か民間事業者の方で改修して使いたいという考え方もあるかもしれません。ですから、先ほど文書の保管というのは、公共としての利用ですけれども、あれを何らかの形で民間施設として何か使いたいという方もいらっしゃると思いますので、そういうご意見も伺いながら検討していくことになると思います。

ただ、耐震性に問題がありますので、あまり人が利用するということはおすすめできないという状況です。

◆静岡新聞

わかりました。そうすると、最低限の改修とおっしゃっていたのは、新庁舎ができ

るまでの使用のために行うものということでしょうか。

◆市長

いや、新庁舎ができた後、建物を何らかの形で使っていく、先ほど申しましたように、人がゼロというわけにはいかないので、例えば、トイレがないというわけにもいかないので、トイレは数ヶ所つくるとか、あるいは空調は何ヶ所かに入れるとか、そういうことはやる必要があると思いますので、そういう面で最低限の改修ということになります。ただし、それは建物全体の設備を変えるわけではありませんので、極めて部分的な改修になります。

◆静岡新聞

ありがとうございます。すいません、もう一点、すいません。新築案の方の床面積で18,000 平方メートルっていう数字がありますが、以前の会見の説明でも、この数字あったと思うんですが、部分的に機能を既存施設に置くということも、今後検討されるということですが、18,000 平方メートルというのは、最高で、この床面積になるっていうことなんでしょうか。

◆市長

そうなります。18,000 平方メートルが最大で、その中で、例えば、この部局においては、どこか別のところで、何か活動できるのではないかというところでは、そちらに、変えていくということになります。

例えば、今、海洋部門、BX 推進課ですけれど、それは今、清水の日の出にある浪漫館の最上階、この施設は今まで使っていなかったので、そちらに移転していますので、そういう形で部分的に施設、市が持っている施設を活用していくということはあり得ると思います。

ただし、市民の皆様の利用の関係があるので、例えば、今の BX、ブルートランスフォーメーション、海洋関係は市民の皆さんほとんど来られないで、駅前にある必要はないわけですけれども、やはり市民の皆さんとの関係の深い部局というのは、この庁舎の中、新しい庁舎の中に入れる必要があると思っています。そうやって市民の皆さんとの関係も考えながら、分散案というのも、機能の分散も考えていく必要があると思います。

すいません。ちょっと今日は 12 時 15 分に終了しないと、後の予定の関係でしないといけないので、ちょっとこの清水庁舎はこのぐらいにさせていただいて、後に市の職員もいますので、聞いていただけたらと思います。幹事社質問をしっかりお受けしたいと思います。

◆司会

いたん、ご質問、今度、幹事社質問の方に移らせていただきます。NHK さん、よろしくお願ひします。

◆NHK

NHK です。よろしくお願ひします。すいません、お時間作っていただき、ありがとうございます。市長、9 月の市長定例会見の場で、中学校の部活動の地域クラブへの移行について、11 月から試験的に実施されることを示しておりましたが、現時点での地域クラブの活動内容など決まっていることを、お伺いできればと思います。

また、併せて、この地域クラブの試験的実施に当たって、市はどういった点を現状の課題と捉え、意見や情報を集めていくお考えなのかをお伺いさせてください。

◆市長

はい。まず、11 月から試験的にと言つておりましたけれど、遅れています。内容を精査した結果、少し時間が遅くなつて、来年の 1 月から実施したいと考えています。どういう地域クラブにしたいかという、どういう点を現状の課題と捉えて、どうしていくのかということですけれど、まず地域クラブですけれど、部活動から地域クラブへの移行というのをよく言われますけれども、今は移行という言葉を使つていなくて、部活動から地域クラブへの転換と言つています。移行と言うと、それは今の部活動を地域クラブへそのまま変えていくようなイメージ、印象を受けますけれども、そうではなくて転換としているのは、内容を拡大したいと考えています。今、部活動をしたいのだけれど、自分のやりたいクラブがないとか、そういうお子さんがいっぱいいらっしゃいますので、そういう方々の希望にも応えて、できるだけ多くの方々が、地域クラブへの参加をしていただけるような環境を作つてきたいと思っています。

例えば、そこまで一生懸命部活動をしたくなくて、でも、身体を動かしたいというお子さんいらっしゃいますから、あるいは 1 つの競技に集中するのではなくて、野球もやり、サッカーもやり、あるいはバスケットもやり、そういうことで、身体を動かしたんだという人がいますので、そういうことも対応できるようなクラブにしていきたいと思っています。

試行を来年の 1 月からやりますけれども、これは今の小学校の 5・6 年生を対象にします。今、中学校でやっている部活とは別の形でやります。というのは、2 年後と言いますか、2027 年の 4 月、あるいは 9 月から新しく転換していくということになりますが、そうすると、今の中学校 2 年の人は卒業している状況になります。中学校 1 年の人は 2 年後ですから、2 年後の 9 月とすればだいたい部活動から

引退しているということになりますので、今回、地域クラブへ移行しても、移行ではなくて転換していても、今の中学校1年、2年生は影響を受けないという状況にあります。だからこそ、今、転換時期を2年後としたわけですけれども。

そうすると、今的小学校6年生については、中学1年生になってのときは今まで通りの部活動で、中学2年生の4月か9月に新しい地域クラブが始まるということになりますので、ちょっと影響を受けます。

それから、今的小学校の5年生は、うまくいけば1年生のときから地域クラブを使っていくことができるようになります。そうすると、どの人の意見を聞いたらいいかというと、今の中学生の意見を聞くのではなくて、これから地域クラブを利用するであろう小学校5年、6年の人、お子さんたちに体験をしてもらって、地域クラブ、こんな感じだけど、どうですかというような感じで体験した上で、意見をもらいたいと思っています。もちろん、それはお子さんもそうですし、親御さんもそうということになります。その意見をいただいた上で、ではどうするかということを考えていくということです。

ちょっと遅れたというのは、当初は中学校の皆さんにもやってもらおうかと思ったのですけれど、やはり対象は小学校5・6年の方にした方がいいだろう、お子さんした方がいいだろうということで、ちょっと後ろにずらして、再設計をしたので後ろにずれてしまったという状況にあります。

ただ小学校6年生は、中1になるときに、来年の4月に中1になるときに、どういうクラブ活動するかを選ぶことになるので、今のうちでやはり早いうちに我々としては、早いうちというのは今年度中には、今的小学校6年生が中1になる前に、こんな、1年後には、あるいは1年半後にはこんな地域クラブになりますよというのを示しておかないといけないので、そんなスケジュールで今やっているという状況です。

◆NHK

ありがとうございます。

◆司会

それでは、幹事社質問に関するご質問、よろしいでしょうか。幹事社質問に関するご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

その他のご質問の方を受けさせていただきますが、すいません、次の公務の関係で申し訳ないですが、12時15分までとさせていただきます。

静岡朝日テレビさん、お願ひします。

◆静岡朝日テレビ

すいません。静岡朝日テレビです。よろしくお願ひします。伊東市の田久保市長が失職しました。この件の受け止めと、あと次の市長選挙でメガソーラーが争点となり得るか、前もコメントありましたけど、市長のご認識伺えればと思います。

◆市長

伊東市については伊東市民の皆さんの選択ですし、議会の選択ですので、コメントは控えたいと思います。

争点になるかどうかについても、これは伊東市でお考えになることだと思います。ただ、再三申し上げていますけれども、伊東市の職員の皆さん、非常にしっかりされていて、いい仕事をされていますので、市の職員からも良い情報発信がされるんではないかなと思っていますので、私があえて申し上げることもないのではないかなと思います。

◆司会

その他、いかがでしょうか。SBS さん。

◆SBS テレビ

SBS テレビです。よろしくお願ひします。昨日 4 日間の大道芸ワールドカップが閉幕しましたけれども、最終日の昨日、アーティストの演技中に火のついた模造刀の一部が観客に当たる事故があって、男性が軽傷ということがありました。その後、プログラムを変更するという事態にもなったと思うんですけども、今回の事故について、市長としてどのように感じられたか教えてください。

◆市長

はい。これもう大変申し訳なく、心からお見舞いを申し上げます。まず怪我の状況ですけれども、額に切り傷を、右上に切り傷をされて、会場から緊急搬送されて治療が行われました。入院せずにご帰宅されたということですけれども、やはり頭部に切り傷、あるいはそこに力が加わっているので、今日以降ですけれども、さらに検査を受けられると聞いております。本当に、負傷された方には心からお見舞いを申し上げます。

これからは、ご本人には、まずは実行委員会を中心に誠意をもって対応します。もう 1 つ、こういった事故が起きたということで、これは本当に重く受けとめております。実行委員会とともに、市も入って安全管理の徹底と信頼回復、これをしっかりと取り組んでいくのが大事だと思っています。

◆司会

それでは、大変申し訳ありません、最後、もしどうしてもというのがございましたら、お受けさせていただきたいと思いますが。よろしいですか。

◆市長

すいません。ご協力いただきまして、ありがとうございます。

◆司会

それでは、以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。次回は、11月21日金曜日、11時からとなっております。よろしくお願ひします。

◆市長

ありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。